

三朝町空き家・空き地バンク事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、三朝町内における空き家及び空き地の有効活用と町内への定住を希望する者の支援をすることにより、定住促進による地域の活性化を図ることを目的とする三朝町空き家・空き地バンク事業の実施について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 現に居住していない三朝町内に存在する一戸建の家屋及びその敷地（近日中に居住しなくなる予定のものを含む。）をいう。
- (2) 空き地 住宅等の建築が可能で、面積が150平方メートル以上を有する宅地をいう。
- (3) 空き家情報等 第4条第2項の規定により登録された空き家又は空き地に係る情報をいう。
- (4) 所有者等 空き家又は空き地（以下「空き家等」という。）に係る所有権その他の権利により、当該物件の売買、賃貸等を行うことができる権利を有する者をいう。
- (5) 空き家・空き地バンク 空き家等の売買、賃貸等を希望するその所有者等から申込みを受けた情報を、町内へ定住等を目的として、空き家等の利用を希望する者に対し、紹介を行うシステムをいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱の規定は、空き家・空き地バンク以外による物件の取引を規制するものではない。

(空き家情報等の登録)

第4条 空き家・空き地バンクに空き家等を登録しようとする所有者等は、空き家情報等登録申込書（様式第1号）及び空き家情報等登録カード（様式第2号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を確認の上、適切であると認めたときは、空き家情報等登録台帳に登録するものとする。
- 3 町長は、前項の登録をしたときは、空き家情報等登録完了通知書（様式第3号）により当該申込者に通知するものとする。

(空き家情報等登録事項の変更)

第5条 前条第3項の規定による登録の通知を受けた者（以下「情報登録者」という。）は、空き家情報等に変更があったときは、遅滞なくその旨を空き家情報等登録変更届（様式第4号）により町長に届け出なければならない。

(空き家情報等登録の抹消)

第6条 町長は、空き家・空き地バンクに登録された空き家等が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家情報等登録台帳の登録を抹消するとともに、その旨を空き家情報登録等抹消通知書（様式第5号）により当該情報登録者に通知するものとする。

ただし、第2号に該当することにより登録の抹消を受けた者は、改めて登録の申込みをすることにより、再度登録することができる。

- (1) 空き家等に係る所有権その他の権利に異動があったとき。
- (2) 登録から2年を経過したとき。
- (3) 申込内容に虚偽の記載があったとき。
- (4) 空き家情報等登録抹消届（様式第6号）により、情報登録者から登録の抹消の申出があったとき。
- (5) 空き家等でなくなったとき。
- (6) 町から提供された個人情報について、所有者等が当該情報を漏らし、又は不当な目的に利用したと町長が認めるとき。

（利用者の登録）

第7条 三朝町内に定住を希望する者で空き家情報等の利用を受けようとするものは、空き家情報等利用登録申込書（様式第7号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を確認の上、空き家情報等利用登録台帳に登録するものとする。
- 3 町長は、前項の規定による登録をしたときは、空き家情報等利用登録完了通知書（様式第8号）により当該申込者に通知するものとする。

（利用登録事項の変更）

第8条 前条第3項の規定による通知を受けた者（以下「利用登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、遅滞なくその旨を空き家情報等利用登録変更届（様式第9号）により町長に届け出なければならない。

（利用登録の抹消）

第9条 町長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家情報等利用登録台帳の登録を抹消するとともに、その旨を空き家情報等利用登録抹消通知書（様式第10号）により、当該利用登録者に通知するものとする。ただし、第1号に該当することにより登録の抹消を受けた者は、改めて登録の申込みをすることにより、再度登録することができる。

- (1) 登録から2年を経過したとき。
- (2) 申込内容に虚偽の記載があったとき。
- (3) 空き家情報等利用登録抹消届（様式第11号）により、利用登録者から登録の抹消の申し出があったとき。
- (4) 利用登録者が空き家に入居したとき。
- (5) 空き家等を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

（情報の提供）

第10条 町長は、利用登録者の求めに応じ、利用登録者が希望する空き家情報等を提供するものとする。

- 2 町長は、空き家情報等登録台帳に登録されている情報のうち、必要な事項をホームページ等により公表することができるものとする。
- 3 町長は、必要があると認めるときは、情報登録者に利用登録者の情報を提供するものとする。

(情報登録者と利用登録者の交渉)

第11条 町長は、情報登録者と利用登録者が行う空き家等に関する交渉並びに売買契約及び賃貸契約については、直接これに関与しない。

2 前項の契約等に関する一切のトラブルについては、当事者間で解決するものとする。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、空き家・空き地バンク事業の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

三朝町長 様

住 所
氏 名

空き家情報等登録申込書

空き家・空き地バンクに空き家情報等を登録したいので、三朝町空き家・空き地バンク事業実施要綱第4条第1項の規定により、空き家情報等の登録を申し込みます。

なお、下記の事項について、同意します。

記

- 1 空き家情報等登録カードに記入した情報に誤りがないこと。
- 2 空き家情報等カードに記入した情報に変更があった場合は、速やかに変更の届出をすること。
- 3 三朝町では、空き家情報等の紹介や必要な連絡調整等を行うものであり、情報登録者と利用登録者間で行う空き家等の賃借・売買に関する交渉、契約等についての仲介行為は行わないこと。
- 4 情報登録者と利用登録者の両者間の契約に関するトラブル等については、当事者間で責任をもって解決を行うこと。
- 5 町から提供された利用登録者に係る個人情報について、当該情報を漏らし、又は、不当な目的に利用しないこと。
- 6 空き家情報等は、利用登録者に公開するため、当該情報に記載された個人情報についても、必要に応じて提供される場合があること。

空き家情報等登録カード

| | | | | | | |
|---|--|---|---|--|---|---|
| 登録No. | | 分類 | 空き家・空き地★ | 登録目的★ | <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 売却 | |
| 物件の所在地★ | 三朝町大字 番地 | | | | | |
| 土地の面積★ | m ² | | | | | |
| 所有者 | 氏名 | | 郵便番号 | - | | |
| | 住所 | | | | | |
| | 電話 | | ファックス | | | |
| | Eメール | @ | | | | |
| 連絡先 ※所有者と異なる場合に記入してください。また、異なる理由も記入してください。 | 氏名 | | 郵便番号 | - | | |
| | 住所 | | | | | |
| | 電話 | | ファックス | | | |
| | Eメール | @ | | | | |
| | 理由 | | | | | |
| 物件の概要 | 建築年★ | 年建築（築 年） | | | | |
| | 利用状況★ | <input type="checkbox"/> 放置（ ）年 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| | 面積★ | 構 造★ | 補修の要否 | 補修の費用負担 | | |
| | 建物 | 1階 | m ² | <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造 () | <input type="checkbox"/> 補修不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中 | <input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> その他 () |
| | | 2階 | m ² | | | |
| | | 3階 | m ² | | | |
| | 間取り★ | ※ 間取り図に記載してください。 | | | | |
| | 設備状況★ | 電気 | <input type="checkbox"/> 引込み済 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | |
| | | ガス | <input type="checkbox"/> プロパン <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | |
| | | 水道 | <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | |
| | | 下水道 | <input type="checkbox"/> 下水道 接・未 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | |
| | | 風呂 | <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | |
| | | 便所 | <input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 簡易水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り / <input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 洋式 | | | |
| | | 車庫 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 物置 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 庭 | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 農地 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | |
| その他 | | | | | | |
| ペット等★ | <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 受付日 | 年 月 日 | 現地確認日 | 年 月 日 | | | |
| 登録日 | 年 月 日 | 有効期日 | 年 月 日 | | | |
| 登録抹消日 | 年 月 日 | <input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録取消 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |

※ 抵当権及び相続登記が必要な場合は、特記事項へ記載してください。

※ ★印は、ホームページ等により公表する内容です。

※空き地の場合は、太枠内のみ記載してください。

「空き家情報等登録カード」間取り図及び位置図

間取り図

位置図

様式第3号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

三朝町長 印

空き家情報等登録完了通知書

空き家・空き地バンクに空き家情報等を登録したので、三朝町空き家・空き地バンク事業実施要綱第4条第3項の規定により通知します。

記

登録番号：第 _____ 号

登録日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

有効期限： _____ 年 _____ 月 _____ 日

※ 登録内容に変更が生じた場合には速やかに手続を行ってください。

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

三朝町長 様

住 所
氏 名

空き家情報等登録変更届

空き家情報等に変更があったので、三朝町空き家・空き地バンク事業実施要綱第5条の規定により届け出ます。

記

登録番号：第 _____ 号

変更内容：別紙（様式第2号）のとおり

※ 空き家情報等登録カード（様式第2号）に登録番号及び変更箇所を記載し、提出すること。

様式第5号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

三朝町長 印

空き家情報等登録抹消通知書

三朝町空き家・空き地バンク事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり空き家情報等の登録を抹消したので通知します。

記

登録番号：第 _____ 号

抹消理由： _____

様式第6号（第6条関係）

年 月 日

三朝町長 様

住 所
氏 名

空き家情報等登録抹消届

空き家情報等の登録を、下記により抹消したいので届け出ます。

記

登録番号：第 _____ 号

抹消理由： _____

年 月 日

三朝町長 様

住 所
氏 名

空き家情報等利用登録申込書

三朝町空き家・空き地バンク事業を利用したいので、三朝町空き家・空き地バンク事業実施要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

住 所： _____

氏 名： _____

年 齢： _____ 歳

電 話： _____

ファックス： _____

Eメール： _____ @ _____

入居予定者数：大人 _____ 人 子ども _____ 人

ペット等： _____

利用目的： _____

希望する情報提供方法：郵送 ファックス Eメール

※ 利用の申込みに当たり、下記の事項について、同意します。

- 1 三朝町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行うものであり、情報登録者と利用登録者間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行わないこと。
- 2 情報登録者と利用登録者の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、当事者間で責任をもって解決を行うこと。
- 3 町から提供された情報登録者に係る個人情報について、当該情報を漏らし、又は、不当な目的に利用しないこと。
- 4 利用登録のため提供された個人情報は、必要に応じて情報登録者に提供される場合があること。

様式第8号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

三朝町長 印

空き家情報等利用登録完了通知書

空き家情報等の利用登録が完了したので、三朝町空き家・空き地バンク事業実施要綱第7条第3項の規定により通知します。

記

登録番号：第 _____ 号

登録日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

有効期限： _____ 年 _____ 月 _____ 日

※ 登録内容に変更が生じた場合には、速やかに手続を行ってください。

様式第9号（第8条関係）

年 月 日

三朝町長 様

住 所

氏 名

空き家情報等利用登録変更届

下記のとおり、空き家情報等の利用登録の変更を届け出ます。

記

登録番号：第 _____ 号

変更内容： _____

様式第10号（第9条関係）

第 年 月 日 号

様

三朝町長 印

空き家情報等利用登録抹消通知書

三朝町空き家・空き地バンク事業実施要綱第9条の規定により、下記により利用登録を抹消したので通知します。

記

登録番号：第 _____ 号

抹消理由： _____

様式第11号（第9条関係）

年 月 日

三朝町長 様

住 所
氏 名

空き家情報等利用登録抹消届

空き家情報等の利用登録を、下記により抹消したいので届け出ます。

記

登録番号：第 _____ 号

抹消理由： _____